

## 令和7年度 安全・衛生教育実施計画

山梨県労働災害防止団体等連絡協議会

- ◎ 技能講習・実技講習  
 ○ 特別教育(準ずる教育含む)  
 ☆ 能力向上教育  
 △ その他の講習・研修等  
 ◇ 新規教育

実施機関名	
建設業労働災害防止協会山梨県支部	
甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階	
電話 055-221-8810 FAX 055-228-8882	

月	実施事項		月	実施事項	
4月	☆足場組立能力向上(再教育・点検)	4	10月	○自由研削砥石の取替え等	6
	◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	7~9		◎車両系(整地等)運転(3t以上)	9~10 14~17
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	10~11		○ローラーの運転	20~21
	○ローラーの運転	14~15		△足場点検実務者	22
	◎石綿作業主任者	17~18		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	27~28
	◎足場の組立て作業主任者	21~22		○フルハーネス型安全帯使用作業	29
	◇△化学物質管理者講習	23		◎金属アーク作業主任者限定	30
			◇△化学物質管理者講習	31	
5月	○小型車両系(3t未満)	7~8	11月	◎石綿作業主任者	5~6
	◇△新ヒヤリハット報告	9		○振動工具の取扱い	7
	☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	9		◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	10~12
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	12~13		○酸素欠乏危険作業	13
	◎小型移動式クレーン運転	19~21		☆車両系業務従事者安全衛生(再教育)	17
	◎車両系(整地等)運転(3t以上)	22~23 27~30		◎コンクリート工作物の解体作業主任者	18~19
			☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	20	
			◇△新ヒヤリハット報告	26	
6月	○テールゲートリフター使用作業	2	12月	◎玉掛け	3~5
	○ロープ高所作業	3		○ロープ高所作業	9
	◎玉掛け	4~6		○足場特別教育	11
	△熱中症予防指導員	9		☆足場組立能力向上(再教育・点検)	12
	◎高所作業車運転(10m以上)	17~18		◎高所作業車運転(10m以上)	16~17
	◎金属アーク作業主任者限定	18		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	18~19
	○フルハーネス型安全帯使用作業	20			
	○足場特別教育	23			
◇△化学物質管理者講習	24				
7月	△熱中症予防指導員	2	1月	◎足場の組立て作業主任者	14~15
	◎石綿作業主任者	3~4		○石綿特別教育	20
	◎鋼橋架設作業主任者	7~8		○丸のこ取扱い作業	21
	◎木造建築物の組立作業主任者	10~11		○フルハーネス型安全帯使用作業	26
	◎建築鉄骨等の組立て作業主任者	14~15		○アーク溶接	27~28
	△斜面点検者	25			
	○丸のこ取扱い作業	28			
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	29~30			
○石綿特別教育	31				
8月	◇△新ヒヤリハット報告	4	2月	☆玉掛け業務従事者安全衛生(再教育)	4
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	6~7		◇△化学物質管理者講習	6
	◎型枠支保工作業主任者	18~19		△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	19~20
	○低圧電気の取扱い	22		◎小型移動式クレーン運転	24~26
	◎不整地運搬車運転	25~26			
	◇△化学物質管理者講習	27			
	○巻き上げ機の運転	28~29			
9月	◎玉掛け	3~5	3月	◎玉掛け	4~6
	◎小型移動式クレーン運転	8~10		◎高所作業車運転(10m以上)	9~10
	◎車両系(解体用)運転	12		△職場改善講習(メンタルヘルス)	11
	◎高所作業車運転(10m以上)	16~17		☆木造の組立能力向上(再教育)	13
	◎石綿作業主任者	24~25			
	○フルハーネス型安全帯使用作業	26			
○足場特別教育	29				